

経営支援セミナー2013

久保園浩税理士事務所主催

平成25年12月10日(火)
於:海峡メッセ下関804

テーマ: 消費税改正について

すでにご存じの通り、平成26年4月1日から消費税率は5%から8%に変わります。単に消費税が引き上げられるという認識から、一歩すすんでいただくために消費税改正をテーマにお伝えします。



消費税って
どんな税金?

消費税の
転嫁拒否対策

消費税転嫁対策特別
措置法の重要ポイント
とは!

テーマ: 会社を強くする3つのステップ

【ステップ1】信頼できる決算

- ・発生主義で月次決算
- ・適時、正確な記帳

【ステップ2】実現可能性の高い計画

- ・現状を把握し、経営計画を策定する

【ステップ3】確実なフォローアップ

- ・社内でPDCAサイクルを確実に回す
- ・月次決算と業績検討会を定着させる



当事務所は「経営革新等支援機関」として国から認定を受けています。

これまで通り安心して経営に関する相談をしてください。

今後、金融機関は融資判断の担保として「決算書」重視に変わりつつあります。

正しい決算書を作るということは、適切な会計による経営状況の把握が可能になります。現状把握による問題発見は信頼を高める経営者の行動です。